

## 診療時間延長に伴う事務の進捗状況等について

### 1. 診療時間延長の時期・経費の増減

北河内こども夜間救急センターの9月からの診療時間の延長については、3月19日の北河内夜間救急センター協議会において確認し、この間、関係大学病院や医師会、薬剤師会、医療事務等との調整を行ってきたところです。今般、関係機関等との調整がほぼ整い、当初の予定通り、9月1日から診療時間の延長を実施します。

なお、3月14日の北河内夜間救急センター協議会幹事会においてお示した通り、診療時間延長に伴う各種の経費の増減は生じているものの、当初予算額内で対応可能であり、今年度、各市の負担金の増額は不要です。

### 2. 今後のスケジュール

9月1日からの診療時間の延長開始に向け、8月若しくは9月号の各市の広報紙やホームページ等について周知をお願いしているところです。あわせて、ポスターやチラシについても現在発注手続きを進めているところであり、8月中に各市に納品予定としており、それらもご活用いただくなど周知をお願いします。なお、診療時間延長の後、改めて、勤務間インターバル規制の対象とならない9時間の宿日直許可の取得に向けた申請を労働基準監督署へ行き、11月の許可の取得を目指します。

#### 【今後のスケジュール】

月	7月	8月	9月	10月	11月
従事者確保等		雇用通知書発出/ 延長後の出務調整			
医事業務委託調整	現行事業者との協議	変更契約締結			
周知等		市民周知 チラシ・ポスターの納品			
行政手続			保健所・近畿厚生局への変更届		
労基関連			出務実績 患者数等記録	宿日直許可 申請(9時間)	許可 取得

9月1日から  
診療時間延長開始

子ども医療体制の拡充  
診療時間：21時から翌朝7時